



三条民主商工会
三条市興野2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2019年8月19日
2382回

第65回新潟県母親大会

—上(下巻)ロード

とき・・・9月22日(日)

届いています。
高い払えない等の相談は民商へ
先日「車の税金を数年間滞納してしまい税務署より督促状が届いた」と相談がありました。役員と一緒に、今後も相談していくことになりました。役所から手紙がきたら、まずは相談に行き、納税の猶予制度や、換価の猶予制度を利用し納税していきましょう。

納税の猶予制度とは…(税務署長は)震災や風水害、落雷、火災、盗難、家族の病気、事業の廃止または休止、事業の著しい損失、これらに「類する事実」などの場合に納税者の申請で、納税を猶予することができる
換価の猶予とは…(税務署長は)滞納者の事業継続、生活の維持を困難にするおそれがある財産の差し押さえを猶予し、または、解除することができる

領収書・請求書は整理していますか?

近年、経費をクレジットカード等の支払いにする方が多くなってきています。現金の領収書とは別に分けておく必要があります。
また、クレジットカード支払い明細が2カ月後に送られてきたり、インターネットから支払い明細をプリントアウトするなど請求書が複雑化しています。無くさないように保存しておきましょう

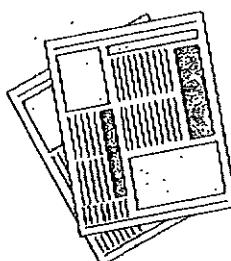
今月の法律相談

今年度より、工藤和雄顧問弁護士による相談を、毎月1回再開いたします。予約が必要です問い合わせは民商まで。会員の相談は無料です

8月26日(月) 14:00~

商工新聞休刊のお知らせ

◎8月12日号は旧盆・輸送事情により休刊となります。
お盆休み前に8月19日号をお配達予定です。



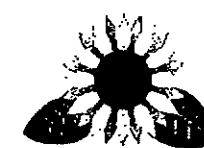
事務所のお盆の日程

8月10日(土) 通常通り

8月11日(日) 休み

8月17日(土) 休み

8月19日(月) 通常通り



☆事務所は11日(日)~18日(日)まで
おやすみになります。よろしくおねがいします。